

県営住宅のグループホーム等への活用

県営住宅の空き住戸は、次の事業に活用することができます。ご希望がある場合は、2枚目の裏側に記載の問い合わせ先までご連絡ください。

- 1 児童向け 自立援助ホーム ファミリーホーム
- 2 高齢者向け 認知症グループホーム
- 3 障害者向け グループホーム

県営住宅延時団地 1号棟（和歌山市）



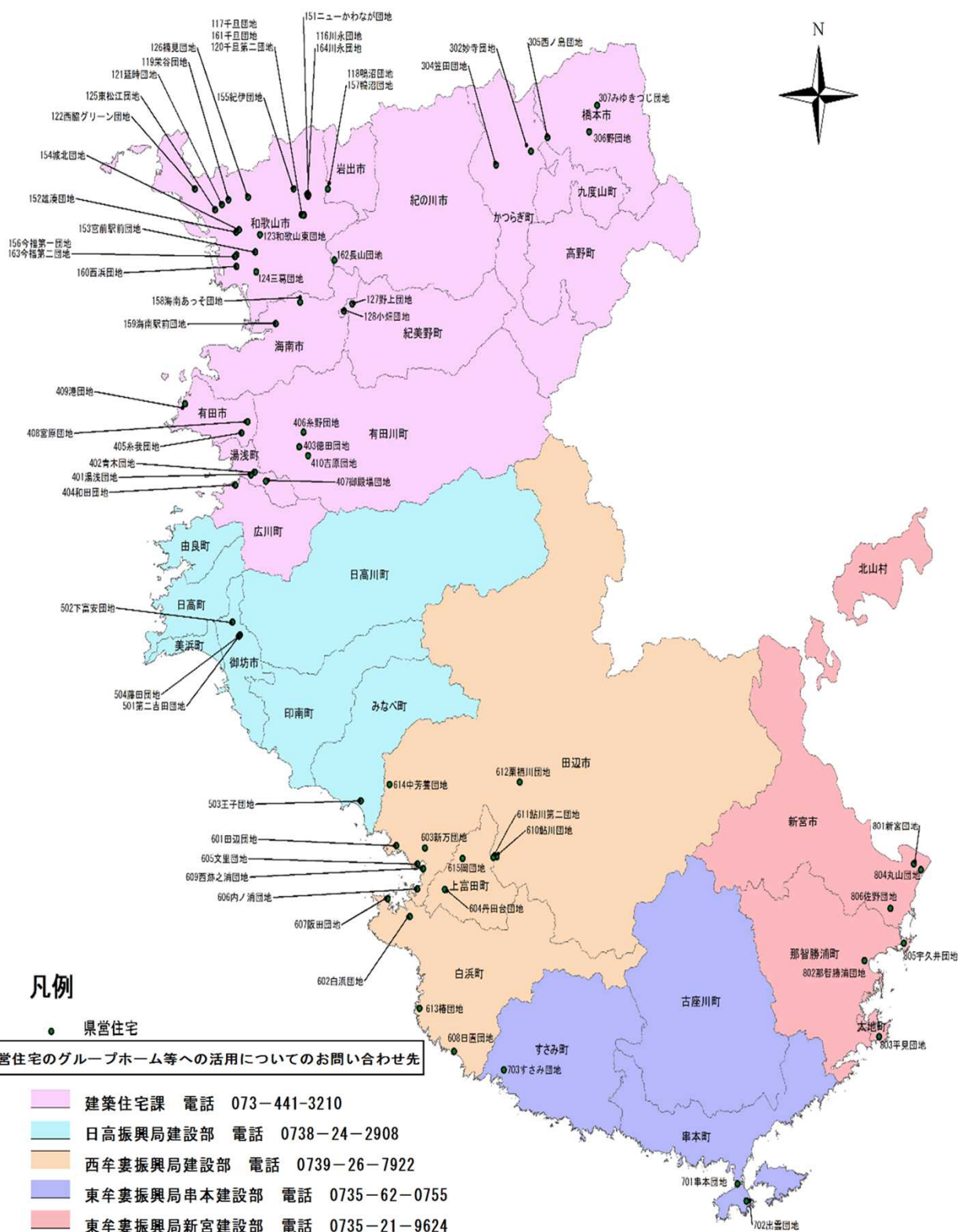
和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課
☎ 073-441-3210（直通）

ご利用可能県営住宅一覧（令和5年4月1日時点）

- ◆ ご利用可能団地は、応募状況や入居状態によって変わります。
詳しくはお問い合わせください。

団地名	建設年度	構造	階数	棟数	管理戸数	入居戸数	エレベータ	福祉のまちづくり条例の届出義務
延時	53・54	中耐	5	3	110	84		無
野上	63	中耐	3	4	24	12		無
小畑	H3	中耐	5	1	30	21		無
青木	48・49	中耐	4	2	48	35		無
糸野	52	中耐	4	1	24	17		無
栗栖川	H2	中耐	3	2	24	18		無
日置2号棟	58	中耐	4	1	24	18		無

県営住宅位置図



和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課
 ☎ 073-441-3210 (直通)